

【 2017松戸花火大会 広告協賛申込書 】

以下の条件にて申し込みいたします。

申込日	
-----	--

申込者		印
所在地	〒	
電話番号		部署
担当者		役職
受付窓口 (いずれかに○印)	松戸市	伊勢丹松戸店
		ジュピターテレコム

＜申し込み内容＞

期間	内容	単価	数量	小計
広告協賛プラン	スターマイプラン(30秒)	1,000,000		0
	スターマイプラン(15秒)	800,000		0
	ナイアガラプラン	600,000		0
	菊先プランA(30秒)	150,000		0
	菊先プランA(15秒)	100,000		0
	菊先プランB(15秒)	100,000		0
オプション	ロゴCM(静止画)制作1編(15秒)	100,000		0
	サンプリング	150,000		0
				0
合計(税抜き)				0

支払条件	
------	--

特記事項

以下の内容について承諾し、申し込みいたします。

- ①本申込は、本申込に対し申込請書が交付されることで有効となります。ただし、本申込日から申込請書の交付なく5日を経過するときは、そのときをもって本申込に対する承諾があったものとします。
- ②申込者は、本申込が有効に成立した後に、本申込を取り消すことはできません。
- ③広告に関する著作権その他の権利処理は、申込者の責任と費用負担において処理します。
- ④申込者は、広告の内容が関連法令、業界基準等を遵守していることを保証します。万一、広告の内容(商品・サービスの内容を含みます)について、苦情やクレーム等が発生した場合、申込者の責任と費用負担において解決します。
- ⑤広告の内容について、関連法令及び各種媒体が定める内規に基づき審査がございます。
- ⑥警報発令時や災害時等の緊急時において、緊急情報(音声含む)を放送することがございます。
- ⑦放送事故が発生した場合、その原因が実行委員会の責に帰すべき事由による場合または悪天候等の事由による中止の場合は、代替広告を
実施いたします。その原因が実行委員会の責に帰さない事由による場合は、代替広告は実施しないものとします。いずれの場合も広告料金の
返金・減額は行いません。
- ⑧いずれか一方の当事者が、支払停止若しくは支払不能に陥ったとき、破産、民事再生若しくは会社更生手続開始の申立のあったとき、
又は清算に入る等事実上営業を停止したとき、又はそのおそれがあると認められる事情が発生したときは、その相手方は本申込を
直ちに解除できるものとします。
- ⑨いずれの当事者も、自己又は自己の役員が、暴力団その他これらに準ずる者に該当しないことを確約します。
当該確約に違反することが判明した場合、その相手方は直ちに本申込を解除することができるものとします。
- ⑩本申込について紛争が生じた場合、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。